**令和７年度**

**豊中市介護給付適正化事業**

**ケアプラン点検について**



令和７年（２０２５年）

豊中市 福祉部 長寿社会政策課

１．適正化事業（ケアプラン点検）とは

　適正化事業（ケアプラン点検）とは、ケアプランがケアマネジメントのプロセスをふまえた適切なものとなっているかを検証し、健全な給付の実施を支援する事業です。

２．今年度の豊中市の取り組み

利用者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を送るためには、地域包括ケアシステムの構築を進め、多様なサービス主体が連携して利用者を支援できるよう、適切なケアマネジメントを行うことが重要です。その中核を担う介護支援専門員の皆様の更なる資質向上をめざし、豊中市では平成２９年度からケアプラン点検を実施しています。

今年度も豊中市内の各事業所から１プランずつご提出いただき、点検と振り返り研修を実施することにより、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

３．ケアプラン点検のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| ６月～７月 | 各事業所からプラン提出（７月１1日〆切・必着） |
| ７月～１2月 | 委託先点検担当者によるプラン点検 |
| 翌年1月頃 | 点検報告書を各事業所に向けて発送 |
| 翌年2月頃 | 振り返り研修の実施（動画視聴形式を予定） |

４．対象事業所について

令和７年（2025年）４月１日時点で豊中市が指定する居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所（各地域包括支援センター）

　ただし、以下の事業所を除きます。

（１）令和７年（2025年）４月１日以降、豊中市被保険者に係るケアプランを作成していない事業所

（２）令和７年（2025年）７月１1日時点で休止・廃止している事業所

５．提出するケアプランの抽出条件について

**各事業所1プラン**をご提出いただきます。提出いただくケアプランの抽出条件は、以下のとおりです。

**医療系サービスの位置づけを行っているプランであって、次の（1）もしくは（2）のいずれかに該当するプラン。ただし、（1）もしくは（2）に該当するプランがない場合は、何かしらの医療系サービスを位置付けているプランをご提出ください。**

**（1）2つ以上の医療系サービスを併用しているケース**

**（2）介護度が要介護2以下であって医療系サービスを位置付けているケース**

**※ 医療系サービス （介護予防サービスを含む）**

**訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、居宅療養管理指導**

６．提出書類について

■下記の書類を複写してご提出ください。

■利用者に関する個人情報は、**マスキング（黒ぬり）**をお願いします。

※点検に支障をきたすため、**サービス事業所名等はマスキングしない**でください。

■提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

【提出資料】

（要介護認定対象者の場合）

1. 別紙　提出書類チェックシート
2. 利用者基本情報
3. アセスメント一式（標準23項目及び課題分析シート）

※事業所で使用しているアセスメント様式（必ず、アセスメント一式）

1. 課題整理総括表（市ホームページ掲載）
2. ケアプラン（第1表・2表・3表）
3. サービス担当者会議の要点
4. サービス利用票及び別票（対象月分のみ）
5. モニタリング記録
6. 居宅介護支援経過（計画作成日を起点として前後あわせて概ね3か月分）

（要支援認定対象者の場合）

1. 別紙　提出書類チェックシート
2. 利用者基本情報
3. 基本チェックリスト
4. 興味・関心チェックシート（作成している場合のみ）
5. 課題整理総括表（市ホームページ掲載）
6. 介護予防サービス計画
7. サービス担当者会議の要点等
8. 介護予防支援・サービス評価表
9. 介護予防支援経過（サービス担当者会議の要点を含む）

（計画作成日を起点として前後あわせて概ね3か月分）

【提出期限】

**令和７年（2025年）７月１1日（金）必着**

【提出方法】

　　当課窓口まで持参、もしくは郵送

　　　※FAXでは受け付けておりませんのでご注意ください。

【提出先】

　　〒561－8501　\*豊中市役所固有の郵便番号のため住所記載不要

豊中市 福祉部 長寿社会政策課 事業所指定係

　　※郵送される場合は、封筒にケアプラン点検書類在中と明記してください。

（問合せ先）

豊中市 福祉部 長寿社会政策課　事業所指定係

担当：下元・筒井・吉澤

TEL：06-6858-2838

Ｅ-mail：chouju＠city.toyonaka.osaka.jp

（問合せ先）

豊中市健康福祉部高齢施策課企画調整係

担当：上木・亀岡

TEL：06-6858-2812　　FAX：06-6858-3146

Ｅ-mail：koureisesaku＠city.toyonaka.osaka.jp

（問合せ先）

豊中市健康福祉部高齢施策課企画調整係

担当：上木・亀岡

TEL：06-6858-2812　　FAX：06-6858-3146

Ｅ-mail：koureisesaku＠city.toyonaka.osaka.jp

（問合せ先）

豊中市健康福祉部高齢施策課企画調整係

担当：上木・亀岡

TEL：06-6858-2812　　FAX：06-6858-3146

Ｅ-mail：koureisesaku＠city.toyonaka.osaka.jp